

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針（案）」 に関する市民意見募集の結果及び最終案について

本市では、コミュニティセンターの廃止に伴い、既存施設を社会資源として有効活用し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供するため、平成23年度から市内13箇所に「いきいき市民活動センター」（以下「いきいきセンター」という。）を設置しています。

いきいきセンターは、施設の設置当初から、指定管理者制度を導入し、それぞれが独立した公の施設として、指定管理者を中心に、地域や利用者との「交流」、「協働」を通じ、特色ある施設への「進化」を目指すこととしています。

今後、いきいきセンターが真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化していくため、平成31年3月に京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に「京都市いきいき市民活動センターの在り方について」を諮問し、令和2年3月に答申が提出されました。

答申を踏まえるとともに、令和2年5月～7月に実施したサウンディング型市場調査等を参考に、「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針（案）」を作成し、広く市民から意見を募集しました。

この度、市民意見募集の結果を取りまとめるとともに、いただいた御意見を反映した「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針（最終案）」を作成いたしましたので、御報告いたします。

1 市民意見募集の結果について

(1) 募集期間

令和2年10月26日（月）～令和2年11月27日（金）

(2) 周知方法

ホームページ掲載、市民意見募集冊子の配布（市役所案内所、区役所・支所、市立図書館、京都市市民活動総合センター、京都市いきいき市民活動センター等）、京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトへの掲載 等

(3) 意見募集結果

ア 御意見数

応募者数：178人 意見数：424件

イ 御意見をいただいた方の属性

(ア) 年齢

年代	人数	割合
20歳未満	1人	0.6%
20歳代	12人	6.7%
30歳代	39人	21.9%
40歳代	60人	33.7%
50歳代	30人	16.9%
60歳代	12人	6.7%
70歳代以上	12人	6.7%
無回答	12人	6.7%
合計	178人	100.0%

(イ) 居住地

	人数	割合
京都市在住	139人	78.1%
京都市内に 通勤・通学 (市外在住)	30人	16.9%
その他	3人	1.7%
無回答	6人	3.4%
合計	178人	100.0%

※ 表示単位未満を端数処理しているため、合計と一致しない場合がある。

ウ 御意見の内訳

項目	意見数 (件)
1 指定管理業務の見直し	178
(1) 貸館事業	(106)
(2) 市民活動支援事業・市民活動活性化事業	(13)
(3) 高齢者ふれあいサロンの運営	(20)
(4) 運営経費その他	(39)
2 施設の更なる進化に向けた活用提案	16
3 老朽化する施設の対応方針	32
4 施設の現状に関する感想 (全般)	59
5 今後の施設運営に関する御意見 (全般)	133
6 その他	6
合計	424

2 主な御意見と「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針（最終案）」への反映について

(1) 指定管理業務の見直し

ア 貸館事業

- ・ 利用料金制を導入し、料金の適正化を図ることに賛同する。
- ・ 利用料金制の導入に反対する。料金は上げないでもらいたい。
- ・ 適正な利用料金に京都市が定めるべき。
- ・ 貸館事業は民間で行っており、代替となる他の公共施設もあるので、継続しなくてもよいのではないか。
- ・ 予約方法や部屋の使い方を改善してほしい。
- ・ 市民活動を優先したうえで、市民の自主的な活動以外にも幅広く利用を認めてはどうか。

- 利用料金制の導入及び料金の適正化に賛同する意見を多くいただいた。一方、現行のままの料金としてほしいという意見もいただいた。また、貸館事業も廃止してはどうかという意見もいただいた。
- 市民活動を優先したうえで、幅広い利用を認めてはどうかとの意見をいただいた。
- ➡ 「更なる施設の有効活用と市民活動の活性化につなげるため、利用対象範囲を拡大します。」を、「第4. 施設運営の基本的な考え方 1 指定管理業務の仕様の見直し（1）貸館事業」（基本方針3ページ）に追記

イ 市民活動支援事業・市民活動活性化事業

- ・ 地域や市民が自ら実施している事業は、行政が実施するものではない。
- ・ 市民活動支援事業・市民活動活性化事業を提案制にすることに賛同する。

- 基本方針（案）の内容に沿った意見を多くいただいた。

ウ 高齢者ふれあいサロンの運営

- ・ 高齢者ふれあいサロンの運営の見直しに賛同する。
- ・ いきいきセンターとして、高齢者向けの施設運営は不要ではないか。
- ・ 高齢化社会に不可欠な機能として存続するべきである。

- 高齢者ふれあいサロンの運営の見直しに賛同する意見を多くいただいた。高齢者向けの施設運営を不要とする意見の一方で、存続させるべきとの意見もいただいた。

エ 運営費その他

- ・ 収入に対して運営経費がかかりすぎている。
- ・ 税金で運営されていることを、運営者も利用者もきちんと自覚してほしい。
- ・ 利用料金制の導入により、指定管理者の経営努力が適正に反映される仕組みとしてほしい。
- ・ 利用者のニーズに合ったサービスや事業を実施できる指定管理者を選考してもらいたい。

- 税金が投入されていることも踏まえ、より適切に運営してほしいとの意見を多くいただいた。
- 利用者のニーズに合わせて、指定管理者が創意工夫を図るとともに、その努力を適正に反映してほしいとの意見をいただいた。

(2) 施設の更なる進化に向けた活用提案

- ・ 今後の活用方法に関する提案や要望（特定のテーマ・分野に特化した活動施設としての活用や別用途での施設の活用 など）
- ・ 公の施設としての運営にとらわれない自由な活用を検討していくべき。

- 基本方針（案）の内容に沿った意見を多くいただいた。

(3) 老朽化する施設の対応方針

- ・ 大規模修繕等に経費をかけるべきではない。
- ・ 施設の老朽化にも対応し、耐震改修や大規模修繕を実施してほしい。
- ・ 大規模改修等については、必要経費と利用状況に応じて個別に検討していくべきではないか。
- ・ 施設の利用可能な期間（年数）を明確に示すべき
- ・ 跡地活用には民間活用も視野に入れて、地域や利用者のニーズに合った効果的な活用をしてほしい。

- 市の財政状況や施設の残存耐用年数を踏まえ、いきいき市民活動センターの大規模修繕等に経費をかけるべきではないとの意見を多くいただいた。
一方、大規模修繕等を実施してほしいとの意見もいただいた。

(4) 施設の現状に対する感想（全般）

- ・ 利用料が安いのでよく使っている。
- ・ ニーズに応じた部屋があり，市民が活動・交流するための貴重な場所となっている。
- ・ 利用者は限られており，受益者が偏っているのではないか。
- ・ 施設が偏在しており，立地条件も良し悪しがある。
- ・ いきいきセンターの存在や事業内容を知らなかった。

○ いきいきセンターが市民活動の拠点として定着していることがうかがえる意見を多くいただいた。

(5) 今後の施設運営に関する意見（全般）

- ・ 京都市の財政状況が厳しい中では，施設の廃止，売却等を検討すべき。
- ・ 行政が税金を投入して市民活動支援のためセンターを運営していくことが必要か。
- ・ いきいきセンターを存続してもらいたい。
- ・ 指定管理者が創意工夫していきいきセンターごとに特色を出して，多くの市民が利用したいと思う施設にしてほしい。
- ・ 他の文化施設はあるが，いきいきセンターより遠く，料金も高い。安い料金のままでいきいきセンターを維持・拡大してほしい。
- ・ 施設の設置を前提としなくとも，違う方法での市民活動支援はできるのではないか。
- ・ 市民活動支援の機能は何らかの形で維持すべき。
- ・ 基本方針（案）について賛成である。
- ・ 基本方針（案）について賛成できない。
- ・ 統合・再編してはどうか。

○ 概ね基本方針（案）の内容に沿った意見を多くいただいた。また，施設の運営を継続すべきではないなどの意見もいただいた。

一方，施設の維持・拡大を求める意見もいただいた。

○ 施設の設置を前提としない市民活動支援の方法を考えるべきとの意見をいただいた。

(6) その他

- ・ 設備や利用方法に関する要望
- ・ 各施設の詳細な情報を提供すべき。
- ・ もう少し分かりやすい資料であればよい。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年	1月下旬	「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」策定
	2月	京都市市民活動センター条例改正（利用料金制導入）議案の提出
	夏頃	第4期指定管理者募集
	11月	指定管理者の指定議案の提出
令和4年	4月	第4期指定管理期間開始（新たな仕様での施設運営）

<添付資料>

資料1…「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針（案）」に関する市民意見募集結果及び本市の考え方

資料2…「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針（最終案）」